〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　7年　6月　1日　至　令和　8年　5月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団慈光会

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　岐阜県土岐市妻木町１０４８

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成　1年　8月２８日

(4) 設立登記年月日　　平成　1年　9月１９日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	水野　智一	水野生々堂医院　管理者
理　　事	水野　浩子	
同	水野　容子	
同	水野　美幸	
監　　事	林　秀樹	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	水野生々堂医院	2111801029	岐阜県土岐市妻木平成町１－２１	一般病床　０床 療養病床　０床 [医療保険０床] [介護保険０床]

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　７月２４日　　令和　６年度決算の決定

令和　８年　５月２７日　　令和　８年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２６－３

法人名　医療法人社団慈光会
所在地　岐阜県土岐市妻木町1048

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和　8年　5月　31日現在）

１．資　産　額	91,770	千円
２．負　債　額	4,197	千円
３．純　資　産　額	87,573	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		64,379
Ｂ　固　定　資　産		27,391
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	91,770
Ｄ　負　債　合　計		4,197
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	87,573

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式２６－１－４（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人社団慈光会
所在地　岐阜県土岐市妻木町1048

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和　8年　5月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	64,379	Ⅰ 流動負債	4,197
Ⅱ 固定資産	27,391	Ⅱ 固定負債	
1 有形固定資産	22,896	負債合計	4,197
2 無形固定資産	754	純資産の部	
3 その他の資産	3,741	科目	金額
Ⅲ 繰延資産	0	Ⅰ 資本金	12,300
		Ⅱ 資本剰余金	0
		Ⅲ 利益剰余金	75,273
		Ⅳ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	87,573
資産合計	91,770	負債・純資産合計	91,770

様式２６－２－２（診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人社団慈光会
所在地　岐阜県土岐市妻木町1048

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和　7年　6月　1日　至　令和　8年　5月　31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	68,165
2 事業費用	71,567
本来業務事業損失	△ 3,402
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 3,402
Ⅱ 事業外収益	1,325
Ⅲ 事業外費用	
経常損失	△ 2,077
Ⅳ 特別利益	47
Ⅴ 特別損失	
税引前当期純損失	△ 2,030
法人税等	185
当期純損失	△ 2,215

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式２６－５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団慈光会
理事長　水野　智一　　殿

私は、医療法人社団慈光会の令和７会計年度（令和　７年　６月　１日から令和　８年　５月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年　７月２５日
医療法人社団慈光会
監事　　林秀樹